

空き家相談士 宅地建物取引士在籍

専門家による安心査定

相続 相続税

相続で空家空地を取得したけど
利用予定が無い

固定資産税

遊休地の固定資産税が負担。
解体すると税金が上がるの？

空き家・空き地の管理

防犯・火災等の不安・植栽等の近隣苦情
対策で管理が大変

無料相談・無料査定

遠方で現地に行けない
まずは価格だけ知りたい
大丈夫です！

空家空地

戸建て

マンション

土地

専門家による無料相談

空き家相談士の
鳥谷部 雄一です。
先ずはお気軽にご相談
下さい。

秘密
厳守

査定
無料

安心
実績



リアム エンタープライズ
Liam enterprise株式会社

〒251-0025
神奈川県藤沢市鵜沼石上2-8-11-1-C
営業時間 9:00~17:00
水曜定休



ご相談
方法

店頭・お電話・メールにてお申し込みください。

TEL 0466-54-8276 FAX 0466-54-8277
メール info@liam-enter.co.jp 担当 鳥谷部 雄一 (とりやべ ゆういち)

空き家問題を解決するためには、空き家を取り巻く社会環境・法律・税務・登記・相続に関する知識、また、リノベーションを行う際の建築に関する規定等の多岐にわたる知識と技量を身に付けることです。空き家相談士とは、これらの知識を学び、そのうえで高い見識を持って依頼者の相談に乗り、社会に貢献していく重要な役割を担っている資格者です。